

## 参考資料 用語解説

### <五十音>

| ア行                |                                                                                                                                  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 空き家バンク制度          | 中山間地域の空家の有効活用を通じ、定住と地域の活性化を図る取組。                                                                                                 |
| あんしん路肩            | 歩行者や自転車の安全確保のため、特に幅の広い路肩を指す。                                                                                                     |
| 育成単層林             | 主に木材生産を目的として、皆伐した土地に、人為的にスギ・ヒノキ等の針葉樹やクヌギ・コナラ等の広葉樹を植栽し、単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業方法によって育てられた森林。                                   |
| インフラ              | 道路、鉄道、電気、ガス、上下水道といった生活・経済活動の基盤となる物理的施設から、河川、公園、森林、さらには公共施設(庁舎、学校、病院)まで、市民生活や産業を支える広範な設備・機能を指す。                                   |
| ウォーカブルな空間         | 歩行者が快適・安全に過ごせるように、広々とした歩道、緑地、ベンチ、カフェ、ガラス張りの店舗などで賑わいと交流を生む空間。                                                                     |
| LCCM(エル・シー・シー・エム) | ライフサイクルカーボンマイナスのこと。住宅の建設、運用(居住)、廃棄といった生涯全体で CO <sub>2</sub> 排出量を削減し、さらに太陽光発電などで創エネすることで、CO <sub>2</sub> 収支を実質マイナスにするという国の住宅性能基準。 |
| カ行                |                                                                                                                                  |
| 概成済               | 改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たす道路。                                                                                            |
| 街区公園              | 主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。                                                                       |
| 河道掘削              | 洪水時の川の水位を低下させるため、川底を掘り下げたり(河床掘削)、河道の幅を広げたりして、水が流れる面積(河積)を広くすること。                                                                 |
| 既存集落活性化型地区計画      | 人口減少、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、既存集落(自治会単位)の活力が衰退傾向にある、または衰退が予想される集落について、集落の維持・活性化を図るため、集落住民の総意により策定された計画に基づく区域に限り、適用する地区計画制度。          |
| 居住調整地域            | 人口減少・高齢化が進む中で都市の機能を維持するため、居住誘導区域外の市街化区域において、住宅地化(住宅を建てること)を抑制する目的で定められる地域。                                                       |
| 居住誘導区域            | 居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、都市機能やコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。                                                  |
| 近隣公園              | 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2ha を標準として配置する。                                                                            |
| グリーンベルト           | 歩道が整備されていない通学路の路側帯を緑色に着色して、車両の運転手に通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるためのもの。                                                            |

|               |                                                                                               |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 警戒避難体制        | 土砂災害や津波など自然災害の危険が迫った際に、住民が自らの命を守るため、適切な避難行動を迅速かつ確実にとれるように、国や自治体が住民・施設・情報伝達などを含めて構築する仕組み全体を指す。 |
| 景観計画          | 景観法第8条に基づき定める計画で、松阪市における良好な景観の形成を実現化していくため、景観マスタープランで定めた方針に基づき、必要な基準等を定めるもの。                  |
| 景観重要公共施設      | 景観法第8条に規定された制度で、道路、河川、都市公園、海岸、港湾、漁港等の公共施設のうち、良好な景観の形成が特に必要なもの。                                |
| 軽費老人ホーム       | 住宅や経済的な理由で自宅生活が困難な60歳以上の高齢者が、比較的 low な費用で入居できる社会福祉施設。                                         |
| 洪水浸水想定区域      | 川が氾濫した場合に浸水するおそれがある区域。                                                                        |
| コミュニティ交通      | 地域住民の生活を支えるために、主に自治体や地域団体が運営する小規模な公共交通サービス。住民のニーズに対応したきめ細やかな運行が特徴で、高齢者や交通弱者の移動手段として重要な役割を果たす。 |
| コミュニティバス      | 一般的に、交通事業者以外の市町村や自治会などが主体となり、地域住民の利便性向上などのため一定地域内を運行し、車両使用、運賃、ダイヤ、バス停位置などを工夫したバス。             |
| <b>サ行</b>     |                                                                                               |
| サービス付き高齢者向け住宅 | 高齢者が安心して暮らせるよう、バリアフリー構造で、安否確認や生活相談サービスが付いた賃貸住宅のこと。                                            |
| 市街化区域         | 市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。                                     |
| 市街化調整区域       | 市街化を抑制すべき区域のこと。                                                                               |
| 自主防災組織        | 「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念のもと、地域の住民が主体となって結成し、災害による被害の予防・軽減を目指す組織。                                |
| 準工業地域         | 環境悪化のおそれがない軽工業の利便増進を主目的としつつ、住宅や商業施設、学校、病院なども混在して建てられる、住居と軽工業が共存する用途地域。                        |
| 準防火地域         | 市街地での火災の延焼を防ぐため、建物の規模や構造に防火性能(耐火性・準耐火性)を義務付ける地域で、防火地域よりは規制が緩やかである。                            |
| 消防水利          | 火災時に利用する水源施設の総称。                                                                              |
| 森林環境譲与税       | 森林環境税の税収を、森林整備や林業の活性化のために国から市町村へ配分される財源(譲与税)のこと。                                              |
| 水源かん養         | 森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化させる機能。                        |
| セットバック        | 幅員4m未満の道路などに接する敷地が、建物を建てる際に道路の中心線から一定距離に後退させること                                               |

|                       |                                                 |
|-----------------------|-------------------------------------------------|
| ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) | 省エネと創エネを組み合わせ、年間のエネルギー収支をゼロ以下にする住宅のこと。          |
| ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)  | 快適な室内環境を保ちつつ、省エネと創エネで年間の一次エネルギー収支を実質ゼロにする建物のこと。 |
| ゾーン 30                | 住宅地などの生活道路で車両の最高速度を時速 30km に制限する区域。             |

| タ行                   |                                                                                                                 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2種住居地域              | 主に住居の環境を守りつつ、利便性も確保するため、住宅(戸建・マンション)と、一定規模(10,000 m <sup>2</sup> 以下)の店舗・事務所・ホテル・カラオケボックス、小規模工場などが混在して建てられる用途地域。 |
| 高潮浸水想定区域             | 想定し得る最大規模の高潮による氾濫が海岸や河川から発生した場合に想定される浸水の危険性を図示したもの。                                                             |
| 脱炭素社会                | 地球温暖化の原因となる温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出量をできるだけ減らし、森林などによる吸収量を差し引いて、合計で「実質ゼロ」にする社会のこと。                                     |
| 地域核                  | 都市核を補完し、地域の中心的な役割を担う医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能が集まる拠点のこと。                                                               |
| 地域計画                 | 市内各地域の住民自治組織(住民自治協議会)が中心となり、地域の将来像や課題解決に向けた具体的な活動指針をまとめた計画。                                                     |
| 地域包括ケア               | 高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される仕組みのこと。                             |
| 地域包括支援センター           | 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置しており、高齢者の方が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支える機関のこと。                           |
| 地区公園                 | 主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha 以上を標準とする。       |
| 地区防災計画               | 地域の防災力を向上させるため、地域コミュニティごとに防災活動を効果的に実施できるように定める計画のこと。                                                            |
| 昼間人口                 | 昼間人口とは、就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地による人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口。                                              |
| 貯留機能保全区域             | 都市河川流域で洪水や雨水を一時的に貯める低地や農地などの「遊水機能(貯留機能)」を将来にわたって守るための区域のこと。                                                     |
| 津波浸水想定区域             | 都道府県知事が最大クラスの津波を想定し、その場合に浸水が想定される区域(浸水域)と深さ(浸水深)を定めて公表するもの。                                                     |
| 津波避難困難地域             | 津波の到達時間までに、避難対象地域の外(避難の必要がない安全な地域)に避難することが困難な地域をいう。                                                             |
| DX(デジタルトランスフォーメーション) | デジタル技術とデータを活用して、少子高齢化や多様化する課題に対応し、豊かで持続可能な都市を実現するための変革のこと。                                                      |

|               |                                                                                           |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| デマンド交通        | 利用者の予約(デマンド)に応じて運行する、乗り合い型の地域公共交通のこと。                                                     |
| 道路啓開ルート       | 大規模災害発生時に、人命救助や物資輸送を行う緊急車両が通行できるように、道路上に散乱した瓦礫や放置車両を取り除き、最低限の通路等を確保する経路のこと。               |
| 道路通報アプリ(松阪ナビ) | 道路の不具合を通報するための専用アプリとして、市公式アプリ「松阪ナビ」内のレポート投稿機能のこと。                                         |
| 特殊公園          | 風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。                                                    |
| 特定都市河川        | 市街化が進み、通常の河川整備だけでは浸水被害を防ぎにくい都市部の河川で、流域全体で治水対策を進めるために「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき指定された河川。           |
| 都市機能誘導区域      | 都市全体を見渡し、鉄道駅に近い業務、商業等が集積する地域等、都市機能が一定程度充実している区域や、周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い区域等、都市の拠点となるべき区域。 |
| 都市計画区域        | 一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域として、都道府県または国土交通大臣が指定する区域                                     |
| 都市計画公園        | 都市計画で定められた公園で、住民の休息、観賞、散歩、運動などを目的とし、都市の健全な発展に寄与する。                                        |
| 都市計画道路        | 都市計画法に基づいて都市の骨格を形成する基幹的な道路として計画的に定められる都市施設の一つ。                                            |
| 都市公園          | 都市公園法に基づき、良好な都市環境の形成や住民の福祉増進のために設置される公園・緑地。                                               |
| 都市施設          | 道路、公園、下水道、学校、病院など、都市の骨格を形成し、都市活動や市民生活に不可欠な施設全般を指す。                                        |
| 都市的土地利用       | 都市計画に基づき、住宅・商業・工業など多様な機能を持つ土地を、無秩序な開発を防ぎ、効率的かつ計画的に配置・活用すること。                              |
| 土砂災害警戒区域      | 急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民などの生命又は身体に危害が生ずるおそれのある区域。                                          |
| 土地区画整理事業      | 道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。                                              |

## ナ行

|          |                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 内水浸水想定区域 | 想定最大規模の豪雨により、道路の側溝や下水道、河川からの雨水が溢れ出し、建物や道路が浸水する恐れがある範囲を指す。 |
| 二次救急医療機関 | 入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担当する医療機関。                             |
| 農地転用     | 農地転用とは、農地を住宅、工場、駐車場、資材置場といった農地以外の用途に変更すること。               |

## ハ行

|         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| ハザードマップ | 万一の災害に備え、その土地の災害に対する危険性や避難場所などを掲載している地図。 |
|---------|------------------------------------------|

|                                                                  |                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| バリアフリー                                                           | 障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去するという意味。                                                                                         |
| PDCA サイクル                                                        | 「Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。                                                      |
| PPP(Public Private Partnership)/ PFI(Private Finance Initiative) | 公共サービスの提供に民間部門の資金やノウハウを活用する官民連携の手法全般を指す。PFI は、その中でも特に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI 法)に基づく事業を指し、公共事業を効率的かつ効果的に推進することを目的としている。 |
| ピクトグラム                                                           | 案内用図記号のこと。不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形のこと。                                                 |
| 避難行動要支援者名簿                                                       | 災害発生時に自力での避難が困難な人々を支援するために、市町村が作成を義務付けられている名簿。                                                                                     |
| 歩行者支援システム (高度化 PICS)                                             | 主に視覚障害者や高齢者が交差点を安全に横断できるよう支援するシステム。                                                                                                |
| <b>マ行</b>                                                        |                                                                                                                                    |
| マンホールトイレ                                                         | 災害発生時に既存のマンホールと下水道管を活用して臨時に設置するトイレのこと。                                                                                             |
| 木質バイオマス発電                                                        | 木材や建築廃材などの木質系バイオマスを燃料として行う発電。                                                                                                      |
| <b>ヤ行</b>                                                        |                                                                                                                                    |
| 有料老人ホーム                                                          | 老人福祉法に基づき、老人の福祉を図るため、その心身の健康保持及び生活の安定のために必要な措置として設けられている制度。                                                                        |
| ユニバーサルデザイン                                                       | あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。                                                                        |
| 養護老人ホーム                                                          | 経済的・環境的な理由で自宅生活が困難な 65 歳以上の高齢者が、市区町村の措置により入所する福祉施設。                                                                                |
| 用途地域                                                             | 住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類ある。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められる。                                                   |
| <b>ラ行</b>                                                        |                                                                                                                                    |
| 緑地保全制度                                                           | 都市緑地法に基づいて定められた、特別緑地保全地区、緑地保全地域、市民緑地、緑地保全・緑化推進法人といった様々な制度の総称。                                                                      |
| 林相                                                               | 樹種、樹高、樹木の直径、混交する植生といった要素で構成される森林全体の様相や外観を指す。                                                                                       |
| レジリエンス                                                           | 強くてしなやかな「強靱性」を表した語。                                                                                                                |

## ワ行

ワーケーション 「ワーク」と「バケーション」を合わせた造語で、観光地といった通常の職場以外でテレワーク等で働きながら休暇も楽しむこと。

---